

平成24年 3月 定例会(第1回)
—02月29日 - 代表質問 03号

○伊藤治議長 5番 大野保司議員。

市長、教育長に対する5件の質問事項について発言を許します。(拍手)

〔5番 大野保司議員登壇〕

◆5番(大野保司議員) 議長のお許しを得ましたので、保守無所属の会を代表いたしまして、5項目14点について質問をさせていただきます。

当会派は、昨年4月の統一地方選挙後、1つ、日本と地域の伝統文化を尊重し、守り育てる、2つ、経済自由主義に立脚した地域産業・経済の活性化を目指す、3つ、子供や高齢者など市民の安全安心を確保することの3点を基本理念に3人の議員で結成しました。活動に当たっては、できる限り市政の現場を見て市民の皆さんの声を聞くことを心がけながら、現地現場主義で1年余り市政に取り組んでまいりました。そのような観点から通告に沿って代表質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、越谷市の活性化について伺います。

第1に、産業の振興について伺います。当会派では、自治体における産業振興は、少子高齢化、人口減少が進む日本の中で自立した経済環境を構築していくことが自立した自治体運営につながることから、重要な課題であると考えているところです。いまだ人口の増加が続く越谷市においても、勤労者、いわゆるサラリーマンの所得に頼った市政運営では市民の行政需要に耐えられなくなり、やがて行き詰まることが懸念されます。データで見ても、越谷市の産業の一面を示す市民税の法人分の推移によれば、平成18年度に約34億円であったものが平成22年度には約29億円となり、15%減少するなど、厳しい数値となっています。このような中で、越谷市としてもさまざまな産業支援策が実施されています。その中で幾つかの施策についてその取り組み状況や今後の方向性について伺います。

まず、今年度新規事業として創設した「こしがやブランド認定制度」について伺います。この事業は、本市の知名度向上や市内産業の振興を目的に、市内のすぐれた商品を「こしがやブランド」として認定するもので、認定された商品については認定証が交付されるとともに、市が作成する認定品パンフレットへの掲載、認定ロゴマークの使用、販売促進の支援など、各種サポートを受けることができます。今年度認定された9品目の状況を伺うと、それぞれに販売拡大に結びついているとのことですが、今後どの程度まで認定し、どのように活用していくのか、市長の考えを伺います。

次に、創業者等育成支援事業について伺います。地域産業の振興には、既存事業者の活性化はもとより、新たに事業を起こすいわゆる創業者が多く生まれることが経済の新陳代謝を進め、自立した強い経済環境をつくり上げていくことにつながることから重要だと考えております。越谷市では、平成17年度から産業雇用支援センターの二番館において、創業支援室6部屋を貸し出しする事業を実施しています。事業開始から約6年が経過する中で、市長はこれをどのように評価し、今後どのように越谷市の産業の活性化に結びつけるのか、お考えを伺います。

次に、産業振興の観点から観光事業について伺います。

越谷市では、北越谷のさくらまつり、花火大会、市民まつりなど、観光協会を初めとする各団体によるイベント開催や大聖寺の節分、下間久里の獅子舞、梅まつりなど、多くの観光資源があります。このような各種イベントは、市民だけでなく、市外からも多くの人々が訪れていると思われまます。また、これら観光資源は、越谷の魅力として市民が越谷に誇りを持つことを実感する大事な要素になっていると考えます。

今後、越谷の魅力を外に発信することにより地域経済の振興につなげる工夫、例えば各種イベントの連携、半日滞在の観光コースの構築、またおいしい飲食店のPR、伝統工芸品や観光関連グッズの販売など、地域経済の活性化につながる取り組みが重要と考えますが、市長の考えを伺います。

次に、農業振興について伺います。農業振興については、民主党、公明党、自民党から代表質問されているところですが、当会派なりに質問させていただきます。

本市の農業振興については、農産物直売所グリーンマルシェを拠点に地場農産物の消費拡大や学校給食での利用推進など、各種取り組みを進めています。また、今年度からは去る2月20日に増林地区センターで実施した農産物展示商談会など、新たな販路の開拓に向けた農商工連携事業を進めるなど、地産地消の一層の推進を図っていると伺っています。

このような中、いちご観光農園については、これまで市内の意欲ある農業経営者とともに進め、市民からの問い合わせもひっきりなしと伺っています。ちなみに、私は去る2月25日に農業技術センターの実施するいちご観光農園に伺ってきました。10時過ぎに入ると、たわわに実った4種類のイチゴの食べ比べができ、短時間で楽しいひとときを過ごすことができました。帰りの11時過ぎには店じまいするという盛況ぶりです。現在の二ズにこたえるだけでも、あと二、三倍の規模が必要との印象を持ちました。今後、集团的にいちご観光農園の整備を進めることにより、農商工、市内産業全体の振興にも総合的な効果が期待できる集团的いちご観光農園の基本構想を策定する方針とのことですが、例えば農業技術センター周辺に集团的いちご観光農園を整備すれば、農業技術センターやグリーンマルシェとの連携で後継者を育成しつつ販路を拡大するな

ど、高付加価値、高収益な相乗効果を期待することができ、地産地消も大いに進むと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、中心市街地活性化について伺います。中心市街地活性化については、越谷市東口再開発と相まって誇りを持てるまち越谷を築くため、重要な課題であると考えます。平成23年度、平成24年度で基本計画を策定するため、現在作業中と伺っています。基本計画の策定においては、行政主導ではなく、地元住民、商業者の方々のご意見を踏まえ進めると伺っておりますが、市として現在進めている越谷駅東口再開発事業との連動を初め、市民活動センター内の観光物産情報コーナーの設置や越谷駅高架下物産展示場の活用、さらには西用水沿いのウッドデッキ事業の活用を初め、中心市街地の区域を対象とした事業とともに、これまでの計画の経過と今後のスケジュールについて伺います。

次に、子育て支援事業について質問します。子育て施策は、健全な共働き家族が健全な地域社会をつくるとの考え方にに基づき、重要だと考えております。去る2月6日、当会派では、越谷市の病後見保育室、南越谷保育ステーション、増林保育所及び同保育所内に設置されている地域子育て支援センター「おひさまの子」を行政調査させていただきました。担当いただいた職員の皆さんには、ご多忙中にもかかわらず対応いただき、まことにありがとうございました。

そんな中で、先日新しい子育てガイドブックが配布されました。カラフルで見やすく、子育て支援施策がコンパクトにまとまっており、素晴らしいできだと思えます。中でも、折に触れ、「パパ友をつくろう」と呼びかけているコラムがあるなど、お父さんへの子育て参加の配慮が随所にあり、イクメン中の私もうれしく思いました。市長は「子育てするなら越谷」となるよう、一層環境整備を進めるとのことですが、来年度拡充される子育てサロンや地域子育て支援センターや新たに始める子育てネットなど、来年度の子育て支援事業の取り組みのねらいと概要について伺います。

次に、待機児童等の解消について伺います。いわゆる待機児童の解消については、昨年の9月の定例会で島田議員から一般質問があるなど、これまで多くの議員がさまざまな視点で取り上げてきたところですが、当会派としても当会派なりに継続的に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

さて、市は、公立保育所を建てかえ時に増員しつつ、民間の保育所や家庭保育室などをふやして対応しており、来年度は公立の大袋保育所、荻島保育所の建てかえが予算化されるとともに、私立の越谷レイクタウンさくら保育園分園や(仮称)越谷どろんこ保育園の開設など、積極的な取り組みをしていると評価しているところです。

しかしながら、現状はまだまだ厳しいものがあります。昨年、23年度の保育所一斉申し込み希望者は、一斉受け付け1,287人、2次受け付け127人、取り下げ94人の合計1,320人で、そのうち入所数831人、保留数489人、待機児童41人となっています。24年度については、現在2次受け付け調整中とのことで、数値は割愛させていただきますが、平成19年度から23年度で入所希望者数は962人から1,320人と37%ふえています。入所数は685人から831人と21%増にとどまっております、継続的に入所を希望する保留数は277人から489人と76%増、国の基準によるいわゆる待機児童は27人から41人へと51%増となっています。国の基準の待機児童は41人でも、実際入所を希望する子供は489人もいるわけです。さらに、年齢別に23年度の入所希望者1,320人のうち保留数489人を見ると、0、1、2歳児で82%の401人、3歳児まで含めると96%473人となっています。

この数値は、市の積極的な取り組みにもかかわらず市民のニーズがさらに伸びており、特に0、1、2歳児など低年齢児への市の取り組みが追いついていないことを示しています。しかも、今後の人口推計を考えた場合、子育てしやすい環境づくりは急務であり、施政方針において市長が「子育てするなら越谷」と言われるようにしたいとの思いを実現するには一層の取り組みの強化が必要であると言わざるを得ません。

そこで、今後、保育所、家庭保育室など保育施設の充実強化をどのように進めていくのか、市長の考えを伺います。

次に、子ども・子育て新システムについて伺います。

国では、幼稚園と保育所の一体化の検討が進み、子ども・子育て新システムの最終案が決定されたところであり、それによると、国は幼保一体施設「総合こども園」に全国約2万3,000施設の保育所の大半を総合こども園に移すとの方針と伝わってきていますが、越谷市としてはどのような方針で総合こども園に取り組むのか、市長の考えを伺います。

次に、病後児・病児保育について伺います。

本件については、昨年の9月に国会派の江原議員が一般質問しているところですが、去る2月6日の現地調査を踏まえて今後の取り組みについて質問します。

本市における病後児保育室については、平成18年11月から社会福祉法人に委託し、越谷駅西口の駅近くに開設されました。開設当時、県内でも実施している自治体が少ない先進的な取り組みであり、現在も共働き家庭にとっては非常に心強いサービスと考えています。しかしながら、その利用数を伺ってみると、定員4名のところ昨年度の利用実績は42人であり、やや少ないと感じました。その原因としては、駅近でありながらわかりにくい場所にあることやPR不足などが考えられます。せつかくの施設であり、今後のPR方法などについて市長の考えを伺います。また、平成26年度までに設

置予定の病児保育室についても、その設置予定場所など、検討状況及び見通しについてあわせて伺います。

次に、新学習指導要領について伺います。

新しい学習指導要領は平成20年3月に改訂され、生きる力をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視し、また言葉や理数の力をはぐくむため、教育内容を充実させ、授業時間も増加させています。また、自他の生命を尊重するなど、道徳教育の重視も打ち出しています。小中学校では平成21年度から先行実施され、小学校は本年度から全面実施され、中学校では来年度から全面実施されます。ついては、これまでの先行実施の状況と全面実施に向けた準備について、教育長に伺います。

次に、武道の必修化について伺います。武道の必修化については、既に公明党の橋詰議員が代表質問しているところですが、当会派なりに伺わせていただきます。

武道は我が国固有の文化であり、その特質は、1つには、スポーツと比べ、より修養的、鍛練的な目的を強く持つこと、2つには、「礼に始まり礼に終わる」と言われるように礼法を特に重視していること、3つには、試合を行う者同士は敵味方という対立的な関係ではなく、人間としての生き方をきわめる道とともに学び合う仲間同士という考え方に立つことが挙げられます。これらのことなどを踏まえ、学習指導要領では我が国の文化や伝統を尊重するだけでなく、国際社会において世界に生きる日本人を育成していく立場からも有意義であると位置づけています。その中で来年度から必修化される中学校の武道については、柔道、剣道、相撲の中から選択するとされていますが、特に柔道については、事故の多発から指導者の取り組みの重要性が指摘されていますが、越谷市としてどのように武道の必修化について準備されているのか、教育長に伺います。

次に、来年度8月に越谷市を会場として開催される全国中学剣道大会について伺います。越谷市の中学剣道については、近年継続的に全国大会、関東大会に出場するなど、輝かしい成績を上げていと伺っています。これも長年にわたる先生方や地域の方の指導の継続の成果だと思います。また、来年度から武道が必修化される中、高レベルの剣道の試合に接することができることは、武道必修化の趣旨と相まって、またとない教育上のチャンスではないでしょうか。ついては、来年度に向けた市の準備について教育長に伺います。

○松島孝夫副議長 市政に対する代表質問を続けます。

大野保司議員の質問を続けます。

〔5番 大野保司議員登壇〕

◆5番(大野保司議員) 次に、地域防災計画の見直し及び業務継続計画の策定について伺います。

災害対策については、昨年来、各会派がさまざまな観点から質問するとともに、当会派としても再三質問を通じて意見を申し上げてきたところです。東日本大震災により発生した帰宅困難者や原子力発電所事故への対応など、新たな課題や教訓を生かした地域防災計画の見直しを行うとともに、大規模災害に備え、災害対応力の向上を図るため、市の業務継続計画の策定を行うとのことですが、そのスケジュール及び方法について市長に伺います。

次に、被災者支援システムについて伺います。本件については、公明党の橋詰議員が過去2回にわたり導入について質問しているところですが、当会派では去る2月1日に西宮市に被災者支援システムの行政調査に伺ったことを踏まえ、同様の立場から質問します。

当市ではシステムの災害対策は既に実施済みとのことですが、被災者支援システムの示すところは、災害時に発生する被災者証明のような膨大な災害時特有の事務について、住民基本台帳のデータを活用し、対応するところにポイントがあると考えます。ぜひ今回の地域防災計画及び業務継続計画の検討の中で被災者支援システムのエッセンスを取り入れることを検討すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、5市1町の連携について伺います。今月12日、埼玉県東南部都市連絡調整会議の20周年を記念して「みんなでつくろう！5市1町魅力アップシンポジウム」が八潮市民文化会館ホールで開催されました。これまで同会議では、1、公共施設やファミリーサポートセンターの相互利用、2、図書館の広域利用、3、公共施設予約案内「まんまる予約」の共同運用など多彩な事業を行っていましたが、市民にはいまだ遠い存在であり、今後も連携の推進が必要との認識が得られたと感じました。特にこの地域に住む住民49人による6つのワークショップには具体的な提案もあり、準備にかかわった職員、市民の方々の努力、尽力に改めて敬意を表します。5市1町の連携が今後もさらに発展するよう、具体的な提案のあった広域的な取り組みとしての共同の防災教育やマラソンコースづくり、桜の地図づくりなどがあったと思いますが、今後、越谷市としてはどのように5市1町の連携推進に取り組むつもりなのか、市長の考えを伺います。

次に、中核市及び保健所設置に向けた庁内改革の取り組みについて伺います。

越谷市では、平成27年度の中核市移行に向けた事務を進め、あわせて保健所設置について準備していくとのことですが、昨年6月の定例会において当会派で質問したところ、保健所設置については川越市の例では60名の人員増が必要とのことでした。平成22年度普通会計決算ベースで職員1人当たりの人件費は623万6,000円と算定されて

おり、60人の定員増だと毎年3億7,416万円の費用がかかり、専門職が多いことを考えると、毎年約4億円の人件費の支出が必要となります。例えば去る12月定例会で制定した行政財産使用料条例では、さまざまな自主財源確保の取り組みをまとめても、年間の収入見込みは約1,000万円程度と言われており、人件費がいかに大きな行政投資であるか、真剣に向き合う必要があると考えます。また、中核市移行に伴い、保健所設置以外の県の事務の移譲もあると聞いています。厳しい財政事情の中、市としてはどのように中核市移行及び保健所設置の準備を進めているのか、また、あわせてどのような庁内改革を行う考えなのか、市長の考えを伺います。以上で1回目の質問を終わります。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長の答弁を求めます。
〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、産業の振興についてのお尋ねでございますが。東日本大震災及び世界的な金融経済危機などの影響により、我が国経済は緩やかに持ち直しているものの依然として厳しい状況が続いており、一日も早い本格的な回復を願ってやみません。このような中、地域産業の振興は都市の魅力や活力を生み出す原動力であり、自立都市を目指す本市にとって市政運営の重要な柱と位置づけ、国、県を初め、関係機関と連携を図りつつ、各種支援施策の展開に努めてまいります。

初めに、産業振興に向けた施策の一つとして、こしがやブランド認定制度についてでございますが、ご案内のとおり、本制度は市内外への越谷の知名度向上や優良な市の商品の普及及び市内産業の活性化を図ることを目的に、本年度の新規事業として創設いたしました。本年度は9品目を認定いたしました。認定事業者の方々からは、認定によって大きな影響があり、売り上げ増はもとより、店舗の知名度が大きく向上したとの喜びの声もいただいております。

なお、平成24年度におきましても、5月ごろにこしがやブランド認定品の募集を行う予定であり、新たな認定品が誕生することを期待しているところでございます。今後につきましては、新たな展開として、越谷駅東口高架下物産展示場等での展示販売を視野に入れつつ、市内外へのPRをより一層強化し、本市の知名度向上、市内産業の振興につながるよう努めてまいります。

次に、創業者等育成支援事業についてでございますが、本市では、既存事業者の活性化はもとより、経済、雇用の一層の拡大が期待される創業者に対する支援事業を実施しております。

その一つとして、市内で創業を目指す方々を対象に、賃貸オフィスに係る家賃の一部について助成する制度を平成15年度から実施しております。本年1月末の時点で33事業者が本制度を活用し、補助期間の2年間において正社員、パート等を合わせて68人が新たに雇用されるなど、雇用の拡大に貢献していただいております。

2つ目として、平成17年度から産業雇用支援センター二番館において創業を目指す方々のための相談事業やセミナーの開催、さらには低廉な賃料による創業支援室6部屋の貸し出しを行っております。創業支援室につきましては、現在使用している6事業者を除き、3年間の利用期間を満たし、卒業した事業者は8者であり、このうち4者が市内で事業活動展開している状況でございます。非常に厳しい景気情勢の中で、やむやむ事業の継続が困難となった事例もあるようですが、創業支援室を巣立つ事業者については、地域経済の活性化に少しでも貢献していただけるよう期待するものでございます。

次に、産業振興に結びつく観光事業についてでございますが、本市では観光協会を初め、関係機関との連携の中で花火大会、北越谷のさくらまつり、市民まつり等のイベント開催を初め、最近では農業者の方の深い理解、ご協力による田んぼアート事業、そしてフィルムコミッション事業、さらには大変好評ないちご観光農園と、従来の事業とともに新たな事業展開も図っているところでございます。来年度においては、越谷東口再開発ビル内市民活動支援センターの観光物産情報コーナーや越谷駅東口高架下の物産展示場における物販機能や観光案内機能のほか、さらには今年度整備している西用水沿いのウッドデッキでは、年間を通じた各種イベントの開催、例えば食もできる朝市、市内に古くから伝わる郷土芸能まつり、市内飲食店の出店や地場農産物の販売など市民参加型イベントを企画し、新たなにぎわいの創出を目指します。

いずれにいたしましても、本市の特色ある地域資源を最大限に生かしつつ、観光スポット周遊コースの設定や特別市民となった「ガーヤちゃん」の関連グッズの開発、販売などにより、地域産業の振興につながる観光事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、農業の振興についてのお尋ねでございますが。本市の農業振興については、持続的に農業が行われる環境づくりを目指し、首都近郊という地理的優位性を生かした地産地消の推進を初め、産地形成の促進、高付加価値農業経営の支援、担い手の確保、育成など、さまざまな取り組みを行っております。特に地産地消につきましては、平成20年11月にオープンした農産物直売所グリーンマルシェを拠点として推進しており、学校給食への提供や農商工連携事業を通じて地場農産物の消費拡大に向けた取り組みを行っております。第2次越谷市都市農業推進基本計画でも、地産地消を推進する取り組みとして、1、作付面積の拡大による生産量や種類の増加、2、農産物直売所のPR活動、3、学校給食や公共施設での地場農産物の利用拡大、4、食品加工業等への新たな

販路の開拓、5、地場農産物の集荷、配送システムの構築など、多面的な取り組みを推進することとしています。

一方、市内には都市型農業経営者育成支援事業によるものも含め、4軒のいちご観光農園が開設されております。これらのいちご観光農園には週末になると大勢の来客者が訪れ、大変盛況であると伺っています。いちご観光農園は、来客者による摘み取りそのものが地場農産物の提供となり、地産地消の推進に直接結びつきます。また、イチゴの消費者需要は高く、その市場性の高さから農産物直売所グリーンマルシェはもとより、市内小売店舗なども有効な販路になるものと考えます。さらに、加工品としての用途の広さから新たな商品開発が期待でき、これらの販売により間接的な地産地消が推進されます。このようなことから、平成24年度当初予算案に集团的いちご観光農園整備構想策定業務委託料を計上したところであります。集团的いちご観光農園を整備することで、地産地消の推進を含めた本市の農業振興はもとより、観光資源の創出や市内産業の活性化が図られるものと考えますので、その早期実現に向け、関係機関と連携、協力しながら積極的に取り組んでまいります。

次に、中心市街地活性化についてのお尋ねでございますが。ご案内のとおり、本市では平成24年度までの2カ年の予定で中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでおります。平成18年に改正された中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定においては、大きく5分野で活性化を図るための事業を位置づけることが求められており、市街地の整備改善、都市福利施設の整備、町なか居住の推進、商業の活性化及びこれらを一体的に推進する事業となります。この5つの柱に沿った事業の展開により、本市の中心市街地として特徴あるまちづくりを進める必要がございます。これらを踏まえ、これまでの取り組みにつきましては、中心市街地における現況、住民意向の調査等を初め、地元の主体的参加によるまちづくりが不可欠という観点から、地元住民、商業者の方々の意見交換会や説明会、さらには先進事例の勉強会や視察等を行ってまいりました。このような取り組みから、最近では特に商業者の方々から自分たちのまちを何とかしたい、魅力あるまちにしようという当初にはなかった積極的な意識の高まりがあらわれてきたようでございます。今後この意識醸成をさらに高めつつ、具体的な活性化事業の創出につなげることが重要と考えております。

また、庁内におきましても、関係各課長等の15人を委員とした策定委員会での協議を初め、まちづくりに意欲や関心のある公募職員による特別部会を組織し、広くアイデアを取り入れるべく意見交換を行っております。

今後の予定につきましては、地元の方々のご意見等を踏まえた具体的な事業の掘り起こし、そしてその事業の庁内調整、合意形成を図りつつ、本年8月ごろを目途に事業計画案を取りまとめられるよう進めてまいります。その後、当該基本計画に盛り込む事

業を所管する各省庁との事前協議、内閣府との協議及びパブリックコメント等を踏まえ、平成25年3月の内閣府認定を目指してまいりたいと考えております。

なお、平成24年度は第4次総合振興計画前期基本計画第2期実施計画の策定作業が予定されておりますので、中心市街地活性化基本計画に盛り込む事業との整合性を図ってまいります。

いずれにいたしましても、大野議員さんご提案の越谷駅東口再開発事業との連動事業や新たな観光スポットとして取り組んでいる西用水のウッドデッキ事業の活用を含め、中心市街地における活性化事業の創出に向けましては、引き続き地元住民の方々を初め、関係事業者及び関係機関のご意見等を十分伺うなど、地元の主体的参画による取り組みが図れるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子育て支援事業についてのお尋ねでございますが。現下の厳しい社会経済情勢の中で今日の子供を取り巻く環境は、核家族化や少子化の進行、女性の社会進出や共働き家庭の一般化等により、家庭や地域の子育て機能の低下などがあり、多くの課題がございます。このため、次代を担う子供たちが健やかに育つことのできる社会、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子供を産み、育てることができる環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。本市の子育て支援については、子供の健やかな成長や子育て家庭を支援し、子育ての喜びが実感できることを目的に策定した越谷市次世代育成支援行動計画後期計画に盛り込まれた多様な施策の着実な推進に努めているところでございます。また、平成23年度には埼玉県地域子育て応援タウンの認定を受けたところですが、今後も「子育てするなら越谷」となるよう、より一層子育てしやすい環境の整備を進めてまいります。

このような中、先日、子育て支援事業の一環として、子育て中の市民の方々に必要な情報をわかりやすく提供するため、「越谷子育てガイドブック」を2万部発行したところでございます。イラストやマップなどを多く用いて見やすく、使いやすく、親しみやすいよう工夫、配慮しております。妊娠から出産、そしてゼロ歳から18歳までの子供の成長に合わせた子育て支援施策がわかり、必要な手続や相談窓口に関する情報を掲載しており、医療機関マップ、お出かけ便利マップ、子供の居場所づくり、不妊治療の情報や父親の育児参加を応援するコラム「パパも子育て」など幅広く情報を掲載しております。なお、費用につきましては、約300万円でございますが、全額を埼玉県地域子育て支援推進事業費補助金を活用いたしました。今後もガイドブックを初め、ホームページ、cityメール、パンフレットなど、さまざまな媒体を活用して、必要な情報をわかりやすく提供してまいりたいと考えております。

子育てと仕事の両立支援策としましては、公立と私立を合わせ32カ所の保育所を設置し、障がい児保育、延長保育等きめ細かいサービスを実施しております。加えて、多様な保育ニーズにこたえるため、保育ステーションを市の南北に2カ所設置するとともに、病気の回復期における一時預かりを行う病後児保育事業を行っております。また、低年齢児保育の補完的な役割を担っている家庭保育室の入室児童の保護者に保育料の一部を助成しております。さらに、小学校低学年を対象とした学童保育室を全小学校区に設置するとともに、学校、地区センター等の公共施設を利用した放課後子ども教室についても実施し、放課後における児童の健全育成に努めております。地域における子育て支援策としましては、市内6カ所において子育てサロンを週3日以上開催するとともに、10カ所の地域子育て支援センターにおいても子育て講座や相談、子育てサークルの支援などを実施しております。

また、相互援助組織であるファミリーサポートセンターの拡充を図り、現在では会員数が1,000名を超えるまでに至っております。平成24年度につきましては、子育てサロンや地域子育て支援センターを拡充するとともに、新たに病児・病後児や早朝・夜間等の緊急時の預かり及び宿泊を伴う預かりの調整を行う緊急サポートセンター事業の開始や子育て情報を相互に発信する住民参加型の（仮称）こしがや子育てネットを構築してまいります。

また、子供の医療費については、引き続き中学校修了まで支給するとともに、子ども手当につきましても、国の動向を見きわめながら適切に支給してまいりたいと考えております。

保育につきましては、大袋保育所の本体建設工事を実施するとともに、荻島保育所の建てかえに向け、引き続き取り組んでまいります。民間保育園については、（仮称）越谷どろんこ保育園が地域子育て支援センターを併設し、また越谷レイクタウンさくら保育園が分園を整備し、それぞれ平成24年度に開園いたします。これにより140名の定員拡大が図られることになり、既存の保育園を含め、その運営を支援してまいります。また、平成25年度に保育園の開園を予定する社会福祉法人等への支援を行い、待機児童の解消を図ってまいります。このほか、学童保育室については、近年待機児童を生じている出羽小学校及び城ノ上小学校の学童保育室を2室化し、放課後における児童の健全育成に努めてまいります。

いずれにいたしましても、次代を担う子供たちが健やかに生まれ育つことができ、安心して子育てできる環境の整備を引き続き積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、待機児童等の解消についてのお尋ねでございますが。近年の社会経済情勢を背景として保育ニーズは依然として高く、平成23年4月1日における本市の待機児童

は41名であり、その約8割の33名が0、1、2歳児となっていることから、特にこの低年齢児を対象とした保育は喫緊の課題と認識しております。このような中、公立保育所においては、増林保育所、深田保育所及び新方保育所の建てかえにより定員増を図るとともに、平成24年度は地区周辺の開発に伴い建てかえを行う大袋保育所の本体建設工事が予定されており、あわせて要望の高い低年齢児枠の拡大を中心に定員増を図ってまいりたいと考えております。

また、民間保育園においても、平成23年度には袋山保育園の建てかえ及びの～びる保育園の分園整備などにより、88名の定員拡大を図ることができたところです。さらに、今年度には桜井地区に1カ所、レイクタウン地区に1カ所の計2カ所の民間保育園の新たな整備と既存民間保育園の受け入れ定員の拡充などにより182名の定員増を図り、新年度を迎える予定でございます。また、平成24年度には蒲生駅東口から徒歩で約3分の利便性の高い場所に新たに社会福祉法人を設立し、民間保育園を整備したいとのご相談に対し、市といたしましてもその整備に支援をしてまいりたいと考えております。さらに、川柳地区における認定こども園の整備に対しても支援をしてまいります。このように、本市では限られた財源の中で新設や増改築に伴う定員増による受け入れの拡充に努めるとともに、民間保育園の整備促進に積極的に取り組んでいるところでございます。

こうした取り組みの中で本市の待機児童数は、各年4月1日現在で平成21年は43名、平成22年は61名、平成23年は前年に比べ20名減の41名と推移しておりますが、潜在的な保育ニーズもありますことから、今後も待機児童の解消に向け、既存保育所の計画的な建てかえに取り組んでいくとともに、保育所の空白地域への施設整備も視野に入れながら、民間活力を活用した保育園の整備を支援してまいりたいと考えております。

また、保育ニーズの高い0、1、2歳児への低年齢児保育の補完的役割を担っている家庭保育室に対し、今後も安定した運営ができるよう積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子ども・子育て新システムについてのお尋ねでございますが。子ども・子育て新システムについては、国において平成22年9月より子ども・子育て新システムの具体的な制度設計について検討が進められ、本年2月13日に子ども・子育て新システムに関する基本制度取りまとめが公表されたところです。基本的な考え方として、子供と子育て家庭を応援する社会の実現に向けての制度構築が掲げられ、そのための柱の一つとして幼保一体化のあり方が議論されてまいりました。

基本制度取りまとめでは、質の高い幼児期の学校教育及び保育の一体的提供、保育の量的拡大、家庭における養育支援の充実を目的として幼保一体化を推進するとされております。この推進に当たっては、大きく給付システムの一体化と施設の一体化に分け

て検討されてまいりました。給付システムの一体化については、学校教育と保育の財政措置に関する二重行政を解消するため、学校教育及び保育に係る給付を一体化した（仮称）こども園給付を創設することとしております。施設の一体化については、学校教育、保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する（仮称）総合こども園を創設することとしております。これにより、一般的な保育所は（仮称）総合こども園に移行し、3歳以上の児童には従来の保育に加え、学校教育を提供することとなります。幼稚園につきましても、基本的には（仮称）総合こども園への移行を推進し、保育所の待機児童の解消につなげることを目指してしておりますが、待機児童の多くを占める0～2歳児の保育に踏み切る幼稚園がどの程度になるかと懸念されております。また、待機児童解消のため、保育の量的拡大も目指してしておりますが、保育の質の低下への懸念や実施に伴う財源の負担割合、（仮称）総合こども園への移行のための補助額など、その詳細が不透明であり、さらには保護者にとって新システムの制度設計そのものが複雑でわかりにくいとの指摘があると伺っております。

いずれにいたしましても、子ども・子育て新システムにつきましては、今国会において関係法令の提出が予定されておりますが、その動向を十分注視しながら適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、病後児保育・病児保育についてのお尋ねでございますが。既にご案内のとおり、本市で現在実施している病後児保育事業については、病気の回復期にあり、保護者の就労等の都合により家庭での保育ができない生後3カ月を経過している小学校3年生までの児童を専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労支援を行うことを目的としております。

本市におきましては、平成18年11月に社会福祉法人への委託により、越谷駅西口に定員4名で開設いたしました。本年度は、平成24年1月末現在で81名の新規登録があり、延べ456名に登録をいただく中で、96名から利用予約を受け、64名の利用実績となっております。これは、前年度の年間実績42名を52.4%上回る利用でございます。利用の促進に当たっては、今後も引き続き関係機関との連携を図り、市の広報紙やホームページ、ポスターなども活用しながら周知を図るとともに、こども医療費への登録申請時に合わせて病後児保育室の利用登録もご案内するなど、さらに事業の周知、促進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、病児保育事業の実施に当たりましては、児童の病態の変化に的確に対応し、感染の防止を徹底するなど、緊急時に児童を受け入れてもらうための医療機関の選定や協力体制のより一層の連携が必要となります。実施場所としては、病院、診療所等の医療機関に付設された専用スペースでの実施、また、医療機関でない施設についても、日常医療面での指導、助言を行う医師をあらかじめ選定することなどにより実施が可能と考えております。

平成22年度からの次世代育成支援行動計画の後期行動計画において、現在の病後児保育室1カ所にさらに病児保育室1カ所を整備し、平成26年度までに合計2カ所とする計画を策定しております。今後、病児保育事業の実施に向けて、医師会を初めとする関係機関、関係団体との連携を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、平成24年度につきましては、病後児・病児の預かりや緊急の預かりに対応した相互援助活動である緊急サポートセンター事業を予定しており、病後児・病児保育事業との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、重ねてのご理解を賜りたいと存じます。

次に、安全安心のまちづくりについてのお尋ねでございますが、まず、地域防災計画の見直し及び業務継続計画の策定につきまして、ご案内のとおり、越谷市地域防災計画は平成23年3月に修正を行ったところでございます。しかしながら、直後に発生した東日本大震災やその後の東京電力福島第一原子力発電所事故では、現行の地域防災計画では対応し切れない問題点が発生し、これらに対して平成24年度修正に向けて準備をさせていただいております。

平成23年11月29日には、埼玉県地域防災計画が修正されたところでございます。その主な修正内容は、帰宅困難者対策、備蓄物資、放射能汚染対策、避難所設置・運営、埼玉県災害対策本部の組織改編などとなっております。

また、12月26日には、国の中央防災会議において防災基本計画が改定され、津波災害対策編の拡充や帰宅困難者の新たな対策などが示されました。

さらに、平成24年1月12日には埼玉県地域防災計画の修正に関する説明会が開催され、埼玉県から全市町村に修正の骨子を説明するとともに、地域防災計画の修正を依頼したところです。修正の今後の進め方につきましては、防災基本計画や埼玉県地域防災計画との整合性を図りながらも多くの方々の意見を取り入れ、ライフラインなどの関係機関の防災業務計画等との調整やパブリックコメントの実施、防災会議での議論、埼玉県との調整を経て、平成24年度の防災会議にお諮りして修正を完了したいと考えております。

次に、業務継続計画の策定でございますが、大規模災害発生時は、職員、庁舎、物資、ライフライン等に制約を受ける可能性が非常に高く、市の業務遂行能力が低下いたします。そのような状況下においても、市として必要な業務資源を確保し、災害応急対策や復旧業務を実施しつつ、中断することのできない通常業務については一定の水準を確保する必要があります。業務継続計画は、災害発生時に優先的に取り組む重要な業務

をあらかじめ定め、これら業務の継続に必要な職員、庁舎、電力、情報システム、通信等の業務資源の検証を行い、準備や対応方針、手段を定めておくものです。

詳細につきましては今後の検討の中で定めてまいりたいと考えますが、例えば通常業務について、休止及び縮小業務と非常時優先業務を区分けし、非常時優先業務に選定した業務をさらに市民の生活等の維持のために必要不可欠な業務、その業務を実施するために必要な業務、法令上実施しなければならない業務などおおむね3つに区分けし、それら業務の開始目標時間を3時間以内、1日以内、3日以内、7日以内などと定めておくといったものになろうかと存じます。

策定に当たりますには、平成24年度修正予定の越谷市地域防災計画との整合性を図りつつ、平成22年4月に内閣府から公表された「地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引」とその解説や、これまでにいただいた貴重なご意見やパブリックコメントの実施結果などを参考に、市民の生命、生活、財産を保護し、市役所機能の継続または早期復旧が図れる計画としたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域防災計画と業務継続計画が市民にとって有用な計画となるよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、被災者支援システムにつきましては、阪神・淡路大震災を契機に西宮市が開発したもので、被災者の氏名、住所等の基本情報に加え、被災状況の管理や罹災証明書の発行、各種義援金の交付処理等を総合的に管理できるシステムでございます。東日本大震災のような広範にわたる被害が発生した場合には、支援対策を一元的に管理する上でこのようなシステムは有効と考えております。この被災者支援システムは、ソフトが無償で提供され、全国サポートセンターによるシステムの導入、運用、操作方法などの支援が受けられることから一定の費用の削減が図られる一方、施設整備などに関して専用のサーバーや各避難所や各職場への端末の配置、住民基本台帳や家屋台帳、地理情報などとの連携に伴うデータ形成の整合性といった課題がございます。

また、運用面に関しましては、災害発生時の限られた職員で運用しなければならないこと、職員に対する周知や操作訓練を継続的に行う必要があることが課題でございます。さらには、複数の部署が所管する情報を連動させる必要から、個人情報取り扱いに配慮を要すること、膨大な処理件数となる被災家屋調査から罹災証明書発行業務について、どのように迅速化を図るかなども課題となっております。これら課題が多くありますのは被災者支援システムが大量のデータを使用するものであることに起因しておりますが、引き続き調査研究を進めてまいります。

また、被災者支援システムのほかに東京都が主導で生活支援再建システムなども開発されていますが、昨年11月に東京都調布市で行われた生活再建支援システムの実証実験に職員を派遣し、その後の動向も調査しているところでございます。

なお、本年度、東日本大震災や台風15号におきまして市でも罹災証明書の発行を行いました。その内容、項目につきましては、これらのシステムでは対応が難しいものとなっております。大震災などの大規模災害発生の際には限られた職員で災害対応に当たることとなりますが、公共施設の応急復旧、避難所の設置、運営、被災家屋調査、緊急物資やボランティアの受け入れ、生活必需品の配給など、その業務内容は多岐にわたる中で、当面独自で作成した様式により、エクセルなどの表計算ソフトを活用し、既存の住基情報や家屋台帳情報の検索機能を利用して被災者台帳の作成や情報の集約に努めてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、被災者となる市民の生活再建を早期に図るために災害対応業務の迅速化、効率化は必須であると考えており、そのための業務のシステム化について今後も調査研究をしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、5市1町の連携推進についてのお尋ねでございますが。近隣の草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町及び越谷市で構成する5市1町では、昭和40年から一部事務組合により、ごみとし尿の共同処理を行ってまいりました。平成3年5月には、その他の広域的な行政課題につきましても連携を図るため、埼玉県東南部都市連絡調整会議を設立し、調査研究を行ってきた経緯がございます。

これまでの主な取り組みにつきましては、重症心身障がい児施設、中川の郷療育センターの共同設置、災害における相互応援及び協力に関する協定の締結、公共施設の相互利用、公共施設予約案内システム「まんまる予約」の共同運用及びファミリーサポートセンターの相互利用などを行っております。

ご案内のとおり、本年2月12日に埼玉県東南部都市連絡調整会議設立20周年記念事業といたしまして、「みんなでつくろう！5市1町魅力アップシンポジウム」を開催いたしました。このシンポジウムでは、5市1町の住民の皆さんがさらなる地域の魅力の向上について考え、新たな広域連携につなげることを目的に、住民提言の発表と5市1町の市長、町長によるパネルディスカッションを実施いたしました。当日の住民提言の発表では、「人がつながり、楽しめるまちづくり」と「住み続けることができるまちづくり」の2つのテーマについて、さくらまつり等の観光ツアーや5市1町マラソン大会の実施など、具体的な提言をいただきました。また、5市1町の市長、町長によるパネルディスカッションでは、5市1町の魅力アップにつなげる各市町の取り組みの紹介と住民の皆さんから発表された提案をもとに、広域連携について討論が行われました。数多くの地域活性化についての提言をいただきましたが、その中でも、私は情報通信技

術、いわゆるICTを活用した特産品や観光情報の受発信や公共サービスの提供、安全、安心の基本となる防犯、防災についての教育、公共施設のさらなる有効活用につながる公共施設予約案内システム「まんまる予約」の利便性の向上などが5市1町の圏域の魅力を高める上で取り組むべきものと考えております。

いずれにいたしましても、今後の広域連携のあり方につきましては、まずは5市1町を構成する市町がそれぞれの個性を発揮し、その上で互いに協力することで魅力あふれる地域を築いていくことが重要だと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、中核市移行及び保健所設置に向けた準備並びに庁内改革の取り組みについてのお尋ねでございますが。昨年4月に企画部企画課に中核市準備担当を、保健医療部に保健所準備室を設置、庁内における準備組織体制を整えました。そして、8月には中核市移行に関する基本方針を策定し、移行に関する協議、検討を行うに当たっての基本的な考え方等をお示ししました。

この中で、医療事務を初めとする諸課題について、県との協議や庁内での検討を進めるための推進体制として、中核市移行に関する埼玉県越谷市事務担当者連絡会議と越谷市中核市推進委員会及び4つの専門部会を設置しました。県との事務担当者連絡会議は、本年度に2回の会議を開催し、県と市の今後の作業スケジュールの調整を行いました。庁内組織である中核市推進委員会は、今年度は3回の委員会と各専門部会を開催し、市立保健所設置基本計画や県への実務研修職員派遣についての検討を行いました。今後も引き続き協議、検討を行ってまいります。平成27年4月の中核市移行及び保健所設置に向けた庁内組織体制の準備といたしましては、まずは移譲される事務の処理件数や処理時間による事務量を把握し、そこから事務処理に必要な人員を算出いたします。そのための調査を現在県においてお願いしているところでございます。あわせて組織体制の検討も行ってまいります。特に保健所業務を開始するには専門的な知識、技術を有する職員が不可欠であることから、地域保健法を初めとする関係法令により、必要とされている医師、薬剤師、獣医師、保健師など、計画的な採用、配置について検討してまいりたいと考えております。

さらに、県から移譲される事務を習得するため、平成25年度から埼玉県や保健所等への実務研修職員の派遣を実施したいと考えております。これらの準備の後、中核市移行に伴い、移譲される事務に対応するための財源については地方交付税で措置されるものを基本としておりますが、あわせて効率的で効果的な行政運営を一層進めていくことが当然必要であると考えております。

そのため、本市では、今年度からスタートした第4次総合振興計画にあわせ、現在、第5次行政改革に取り組んでおります。この第5次行政改革では、事務事業の徹底

見直しなど、これまでも進めてきた取り組みに加え、各種使用料等の適正化や未収金の収納強化、広告掲載や未利用資産の売却などによる自主財源の確保等もさらに推進し、歳入歳出の両面で効果的な取り組みを展開してまいりたいと存じます。

なお、事務事業の見直しに当たっては、行政評価制度の活用を進めておりますので、外部評価による指摘事項を含め、評価で得られた結果等を今後の改革・改善にしっかりとつなげていくよう努めてまいります。そうした取り組みを通じてそれぞれの事業とそれに適した組織、人員体制のあり方等を十分精査し、市民サービスのさらなる向上と健全財政の維持を図りながら、中核市への移行と保健所設置に向けて適切に準備を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○松島孝夫副議長 次に、教育長。
〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、新学習指導要領の準備と取り組みについてのお尋ねでございますが。平成18年の改正教育基本法等で明確になった基本理念を踏まえ、新学習指導要領では確かな学力、豊かな人間性、健康、体力などの知・徳・体のバランスのとれた生きる力をはぐくむというねらいのもと、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成の両方をバランスよく伸ばしていくことが求められております。その具現化のために教科等の授業時数の増加と教育内容の改善が示され、移行期間である平成21年度から小学校では算数、理科の授業時数、中学校では国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語の授業時数を段階的にふやして実施しております。また、教育内容の改善点として、言語の力の育成、理数教育、外国語教育、伝統や文化に関する教育、体験活動、道徳教育の充実等に努めております。

こうした新学習指導要領の全面実施に備えて、教育委員会では平成20年度より教育課程研修会を実施し、学習指導要領改訂の趣旨の説明を初め、教育課程移行期間中の学習内容や補助教材の活用等の指導上の留意事項について、さらに各学年、各教科等の授業時数の設定方法や評価のあり方などについて順次周知を図ってまいりました。また、新たに指導を行う学習内容に対応するため、小学校理科で使う発電機、送風機などの教材・教具や中学校柔道の学習で使う量などを整備し、学習環境を計画的に整えてまいりました。あわせて県教育委員会が実施している教育課程説明会に全小中学校がすべての教科等に参加し、その内容を校内の全職員に伝達しております。したがって、今年度から全面実施となったすべての小学校及び平成24年度から全面実施となるすべての中学校において、既に移行期間中から授業時数の増加や新しい学習内容に十分な対応ができております。

このように本市では全面実施の準備を着実に進めながら、新学習指導要領の重点である思考力、判断力、表現力をはぐくむために必要な言語活動の充実についても重きを置いて取り組み、具体的な内容の周知を図るために、市内すべての教員に教育委員会で作成した言語活動の取り組みをまとめたリーフレットを配付し、機会あるごとに説明を行ってまいりました。さらに、1時間1時間の授業実践において新学習指導要領の趣旨が確実に具現化されるよう、各学校で作成する指導計画の中に言語活動と生きる力で求められている表現力の育成に有効なICT活用の2点について明確に位置づけることを指導しております。実際に小中学校の授業においてじっくりと課題に向き合い、自分の考えを深めている子や自分の思いや考えを進んでノートに書いたり伝え合ったりしている子など、新学習指導要領が目指している児童生徒の姿が見て取れることを実感しています。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が展開され、新しく学ぶ内容が充実し、児童生徒の生きる力が育成されますよう引き続き取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、武道の必修化についてのお尋ねでございますが。このたびの中学校学習指導要領全面実施による武道必修化は、生涯スポーツの基礎を培うことを目的としており、我が国固有の文化である武道の学習において、その基本動作や基本となるわざを習得し、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わわせること、また武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを目指しています。このねらいを達成する上で何より重要なことは、発達段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど、安全の確保に十分留意することであると認識しております。

教育委員会では、文部科学省や埼玉県教育委員会からの通知とともに、市内各中学校長に安全確保について昨年度は5回、今年度は7回にわたり文書を通して指導しております。来年度の全面実施に向けた武道、とりわけ柔道の指導については、各中学校とも初めて柔道に出会う1年生においては、礼法から始まり、姿勢と組み方、身体動作、崩しと体さばき、そして受け身へと段階を追って無理なく学習が進められるように計画が立てられております。指導に当たっては、生徒自身の安全面に対する意識の高揚を図るとともに、投げわざ等の衝撃を吸収する専用マットを各校に配付する予定でございます。

また、教員の研修については、埼玉県教育委員会主催の研修と越谷市教育委員会主催の研修の両方で柔道の指導について学んでおります。埼玉教育委員会主催の研修は2つあり、1つは教職4年目の保健体育科教員が必ず受講しています。もう一つは、教職員年数にかかわらず、保健体育科教員が毎年本市から必ず3人ずつ受講しています。越谷市教育委員会主催では、今年度、体力向上研修会において、埼玉県教育委員会から担当指導主事を招聘し、武道の指導、安全確保について指導いただきました。平成24年

度については、保健体育科教員の柔道の指導力向上を図るため、7月末に柔道指導の専門家を招聘し、実技研修会を開催する予定でございます。

いずれにいたしましても、生徒の安全を確保することが大事でございますので、発達段階や個人差を踏まえ、段階的な無理のない指導を行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、全国中学校剣道大会についてのお尋ねでございますが。ご案内のとおり、平成24年度全国中学校体育大会の一環として行われる第42回全国中学校剣道大会は、平成24年8月18日から20日までの3日間の日程で越谷市立総合体育館において開催されます。本大会は、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部で構成される第42回全国中学校剣道大会実行委員会が中心となり運営されるものでございます。埼玉県中学校体育連盟は、本大会が剣道を志す中学生にとっての目標の舞台であることを念頭に置き、出場する選手、保護者はもちろん、運営に携わる多くの子供たち全員にとってすばらしい思い出となるように大会の準備、運営を進めております。

越谷市教育委員会は、埼玉県中学校体育連盟とともに主催団体の一つとなり、本大会会場や駐車場確保を初め、生徒の技能向上及び本大会運営の円滑化を目指して、これまで2回開催された全国大会に向けての強化練習会への支援などを行ってまいりました。今後は、全国から集まる大会参加生徒のための練習会場の確保、越谷市中学校体育連盟による補助役員の派遣準備、救急体制確立のための越谷市医師会、越谷市消防署との連携、大会セレモニーの工夫と充実、次回で3回目となる全国大会に向けての強化練習会の開催などへの支援を行ってまいります。教育委員会といたしましては、本大会を通して子供たちが生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力がはぐくまれるよう、関係団体との緊密な連携のもと、大会運営の支援を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、越谷市の活性化ということで産業振興について幾つかお伺いしたいのですが、中でも、その中で産業振興の観点から観光事業について伺いましたが、越谷市としてはさまざまなイベントを一年じゅう開催しておりまして、さまざまな市民が楽しんでおります。ただ、それを地域活性化に結びつけていく視点が今後には重要ではないかなと思っております。ついては、越谷市としての観光資源を整理して地域経済を活性化するために、一つ一つの取り組みはよろしいのですが、総合的に市としてどういうふうやって

いくのか。できれば計画のようなものでどのような観光事業をどういうふうにやっていくのかというのをきちんと整理して市の取り組み方を整理すべきというふうに考えるわけですが、市長の考えを伺います。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

それぞれ先ほどご質問にご答弁申し上げましたとおり、花火大会やさくらまつり等々のイベントをやっていますが、それらを総合的といいたしても特別にそれをまとめたものは私もないと思いますが、とにかく私は今まだ数多くあると言えるほどではないと思いますし、一つ一つしっかりと大いに盛り上げていただきたいということから、共通の観光イベントとして越谷市が大きく盛り上げるようなものをつくり上げていただきたいなど。おっしゃる趣旨は理解いたしますが、これらについては観光協会等々もありますから、よく議論をして、いかにして市外にアピールしていくことできるか、さらに検討させていただきたいと思います。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 盛り上げるという観点では同じ立場に立つと思いますので、もっと盛り上げながら、そのうち力の入れぐあいはわかってくると思いますの、引き続き調整させていただければと思っております。

次に、中心市街地活性化につきまして再質問させていただきます。越谷市の玄関口として重要だと思いますが、5つの分野でこれから中心市街地活性化基本計画をつくっていくわけですけれども、先日、当会派で行政調査に行った明石市では、駅前再開発も含めて43の事業が5つの分野で総合的に整理されているというような状況でした。越谷市も恐らく似たような形になってくるのかなと思うのですけれども、皆さん、地域の方々もだんだん積極的な取り組みになって意識の高まりが見られるということですので、ここはやはり越谷市としてどれだけ本気で越谷の顔を育てていこうという思いがあるか、そういったところが重要だと思うので、その決意といいますか、市長の意気込み、ぜひ聞かせていただきたいと思うのですが。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

とにかく今の現状は本当に衰退する一方だというふうに皆さんもお考えであろうと思います。ですから、そこを何とか活性化を図っていきたいということで、今計画を策

定中でございます。そのためにぜひ関係の方々、特にこの対象としている区域の中の地主さんや商店経営者等が積極的に参加をして、本当に実のある計画をつくっていただきたいということで期待をいたしておりますので、ぜひこの計画の策定の経過をいましばらく見させていただきたいと思います。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) いましばらく見たいということでしたが、スケジュール、先ほどお話しいただいたことによると、8月には計画案を取りまとめて第2期の総合振興計画をつくる中での調整も図っていくということで、余り時間はないですね。もう先を見ると4カ月でございます。特に市としてどれだけバックアップいただけるかというのは、やはりその地域の住民の方もよく見ていると思うのです。特に財政面とか、計画をつくっても裏づけがついてこないことにはどこまでやっていいのか、絵にかいたもちではしょうがないと、こういうような気持ちにもなってくると思いますので、重ねて恐縮ですが、あと4カ月の間、その間、また市で、地元の方もいろいろご意見出されるとは思いますけれども、そういったまとまった暁には市としてどういうふうに盛り上げていただけるのか、もう一度ご意見をいただきたいと思います。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

これまでの取り組みの経過等については、環境経済部長から答弁いたさせます。

○松島孝夫副議長 次に、環境経済部長。

◎秋山清環境経済部長 それでは、ご答弁申し上げます。

これまでの取り組みにつきましては、先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたとおり、住民の方あるいは事業者の方のご意見あるいは要望等も踏まえて進めてきたわけでございますが、今後につきましては、そういった地元からの要望を踏まえた事業の選択あるいは実施主体等の合意形成を図りながら、それぞれ行政、民間事業者、商業者などがそれぞれ役割の中で協働により今後進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 地元で意見がまとまった暁には市としても力強くバックアップしていただけるというような気持ちがかもっていると思いますので、子育て支援について再質問させていただきたいと思います。

保育所の入所の希望をきいてみると、やはり空白地帯を埋めるという考え方もいいのですが、駅前の保育所を求めるニーズというのは非常に強いのかなというふうに考えます。特に越谷駅の再開発とか、それから北越谷の大型マンションの付近とか、そういったところでなかなか入れないというような声を私は耳にしております。越谷市としては保育所空白地域を解消するとの考えで施設設置を進めてきたと思いますが、今後は駅近マンション建設、さらに進むと思いますので、中心市街地等のニーズにこたえる必要があると思いますが、待機児童等の解消についての市長のお考えを再度お聞かせください。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、建てかえ等によって、あるいは私立の保育園等を増設をしていただいたりして何とか確保を図りたいということでこれまでも懸命に定数拡大を図ってきたわけですが、定数拡大しても社会のニーズになかなか追いついていけない、あるいは新たにまたニーズが生まれてくるということがございますので、なかなか待機児童ゼロという状況にはならない現状がございます。そうはいいましてでもできるだけニーズにこたえていくべく、さらに取り組んでいきたいと思っております。場所については、中心市街地とか、あるいは市街地等々に必要性もあるかと思っておりますけれども、場所を選ぶ前にまずつくっていただけるような、まずは、希望者という大変失礼ないい方になるかもしれませんが、つくろうという意欲のある方には積極的に支援をして社会のニーズにおこたえしていききたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 公立はもう場所が限られているので、私立の保育所等をやりたいという人が手が挙げたところを積極的に支援していくというようなお考えなのかなとも思うのですが、先ほど申し上げましたが、待機児童という国の基準でいくと61名が41名になったということで大分減った感じがしますが、入所希望者で継続して求める人は低年齢児だと401人という数なのです。この数に対してはそうそう、希望ができたからといってそういった人がすぐに入れるというような状況にはならないので、待っているだけではやはり足りないのかなと思います。そういったところから、例えば

家庭保育室とか、待機児童が80%になっていますけれども、低年齢児保育を充実していくことが特に求められるのかなと思うのです。そういうことで、ここ数年の家庭保育室の設置の推移について伺います。

また、保育所の設置がなかなかできないということですから、家庭保育室等の活用が重要だと思いますが、重ねて市長の考えを伺います。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、子ども家庭部長から答弁いたさせます。

○松島孝夫副議長 次に、子ども家庭部長。

◎福澤辰幸子ども家庭部長 それでは、ただいまの再質問にお答え申し上げます。

昨年の4月1日におきます本市の待機児童数は41名ということで市長のほうからご答弁がありましたけれども、その約8割が0、1、2歳児の低年齢児ということで、特に低年齢児の保育は喫緊の課題であるということで十分認識はしております。このため、本市では埼玉県と連携を図りながら、保育所の補完的制度ということで低年齢児を保育いたします家庭保育室事業の推進に努めているところでございます。

お尋ねの家庭保育室の設置数のここ数年の推移を申し上げますと、各年の4月1日現在でございますけれども、平成21年では21カ所、平成22年25カ所、平成23年31カ所ということで年々増加しております。平成21年と23年を比較しても2年間で10カ所、47.6%増加して、大きな伸びを示しているところでございます。したがって、今後とも低年齢児を保育する重要な役割を担う家庭保育室の整備の促進を図るとともに、そうした安定的な運営を図るために家庭保育室の事業につきまして引き続き支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

入所希望者のいわゆる入所できなかった方が400名を超えるというお話につきましては、必ずしも今の基準に沿った、条件にかなった申請者ではない。ちょっと言い方が

厳しいかもしれませんが、そういう状況のもとでの数でございまして、それらについてはどういう状況かということについては、子ども家庭部長から答弁いたさせます。

○松島孝夫副議長 次に、子ども家庭部長。

◎福澤辰幸子ども家庭部長 先ほど大野議員さんのほうから駅近とか、そういった空白地域ということがございましたけれども、当然私も、そういった保育ニーズの高いところにつきましては、やっぱりそういったニーズを調査しまして、しっかりとそういった希望者と相談しつつ設置をしていただけるような形で進めていきたいと思っております。

さらには、駅近の保育ニーズが高いというお話が先ほどありましたけれども、本市では平成9年4月より、そういった都内等への通勤者が多いということで、利便性の高い南越谷と北越谷の駅前で保育ステーション事業を実施しております。この保育ステーション事業につきましては、駅前に保育室を設置しまして、朝は保護者にかわり子供を保育園に送り、日中の保育は認可保育園、認可保育所で行って、保育園終了後は駅前の保育室に戻って保護者が迎えに来るまで保育を行うということで行っております。したがって、こういった駅近の保育ニーズにつきましては、そういった送迎保育を行っておりますので、こういった保育ステーション事業を含め、民間活力を活用した、そういった事業に今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) さまざまな取り組み、わかるのですけれども、やはり民間からの手が挙がるのを待つだけでなく、著しく希望が高い地域については市からも掘り起こしをかけるような取り組みをやって初めて「子育てするなら越谷」というのが見えてくるのかなと思っておりますので、この点について引き続き議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、教育政策について再質問させていただきます。先ほどの話の中で学習指導要領ですが、幾つかポイントがあると思ひます。そのポイントに沿って再質問させていただければと思ひますが、まず外国語教育なのですけれども、人口減少社会の中で経済活動を維持していくためには海外や外国人とのコミュニケーション、今後もますます重要になると考えています。今回、小学校5、6年において外国語活動を導入して、中学校、高校での教育につながるコミュニケーション能力の素地をはぐくむとしておりますけれども、越谷市としては具体的にどのような取り組みをなされたのか、教育長に伺ひます。

○松島孝夫副議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○松島孝夫副議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問にお答えします。

本市の外国語教育の取り組みについてでございますが、本市では、児童の意欲を引き出し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、外国語活動の指導に関する中核教員の育成のための研修を行っております。また、小学校に指導課の指導主事が出向き、演習形式の研修により教員の意欲の醸成と指導力の向上を図っております。さらに、ICTの活用やALTとのチームティーチングを含む具体的な学習活動を提示し、指導の充実を図りながら、児童が中学校英語への意欲を高めるよう取り組んでおります。以上でございます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 取り組みの状況はわかったのですが、目標としては外国語教育は話せるようにするという事だと思います。3年程度試行的に取り組みを進めてきたということ、先行的な実施をされてきたということですが、その成果というのには見えるのでしょうか。もしわかっていればその成果を教えてください。

○松島孝夫副議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

小学校外国語活動のねらいは、聞く、話すという体験活動を通して外国語活動になれ親しむというところでございます。中学校ではこれを受けて、聞く、話すに読む、書くを加えて4つの技能の基礎を培うということをねらいとしておりますが、初めて小学校で必修化されたということで、委嘱の発表等も含めて授業を見させてもらう機会が多かったわけですが、どの学校でも体験的な学習、これを取り上げてやっておりますので、児童が積極的に英語を発信する姿がどの小学校でも見られておるところであります。また、中学校でも学習指導要領に追加された言語活動の指導項目にのっとってスピーチ力をつけるという取り組みが盛んに行われておりますので、そうした生徒の話そ

うとするコミュニケーション能力、これは向上したというふうに見ております。以上でございます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 話そうとする意欲が見えたということですので、期待して今後見守りたいと思います。

引き続きまして、理数教育について伺います。理科離れが言われて久しいのですが、物づくり日本の核心を支える意味で理数教育は重要だと思います。理数教育について国際的に通用するカリキュラムにするとともに、新しい科学的知見を取り入れるなどの観点から内容の充実を図るとのことですが、私はまず子供たちが興味、関心を深めることが重要だと思います。観察や実験の充実について、市の取り組みについて教育長に伺います。

○松島孝夫副議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○松島孝夫副議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問にお答えします。

本市の理数教育の取り組みについてでございますが、新学習指導要領の教育内容に関する改善事項の一つに理数教育の充実が示されております。平成21年度に段階的に授業時数拡大と新学習指導要領の指導内容の追加履修を行っております。

本市の各学校におきましても、小学校3年生の身近な自然の観察の学習では、校庭や近くの公園などに生息している生物の様子を調べ、土の様子や樹木の状況などを環境とのかかわりについて体験的に学習したり、中学校1年生の光と音の学習では、簡単なカメラや楽器などを自分の手で作り、原理や仕組みの理解を深めたりするなど、子供たちの五感を働かせ、実感を伴った理解に努めております。教育委員会といたしましては、科学の実験の充実を図るために、理科授業充実研修会や理科実験実技セミナーを開催し、教員の指導力向上を図っております。以上でございます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

○松島孝夫副議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

ミラクルでは、参加する児童の科学に対する興味、関心、これをさらに喚起するために、来年度4回、理科実験教室、小学生を対象に行う予定でございます。いずれにしましても、子供たちが理科実験を自分自身の目で見るとは科学に対する興味、関心を高める上で大変有効であると考えておりますことから、出前研修についても今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

○松島孝夫副議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

本市での道徳教育については、少し口幅つたい言い方をすれば、全国区でございます。かなり全国的にも評価をされているところでございます。

具体的な取り組みについては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○松島孝夫副議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問にお答えいたします。

本市の道徳教育の取り組みについてでございますが、本市では学校、家庭、地域社会と密接な連携のもとに地域ぐるみで道徳教育を推進するために、そのことを通して児童生徒の豊かな心を育成することを目的に道徳教育振興会議を開催しております。具体的な取り組みといたしましては、授業研究会あるいは優しい取り組みをしている団体への表彰、道徳教育実践発表会のほか、啓発活動としてポスターやリーフレットの作成を行っております。なお、会議の委員の方には、幼稚園、小学校、中学校、高校、さらには地域の方に参加していただいております。また、学校における道徳教育につきましては、道徳主任及び道徳教育推進教師を対象とした心の教育研修会、また先ほど申し上げました道徳教育振興会議の取り組みであります小、中、高が連携して行う道徳教育実践発表会や授業研究会を活用して各学校の授業改善に努めているところでございます。さらに、各学校では、道徳の時間をかなめとして学校の教育活動全体を通して道徳教育を充実するために校内研修を実施し、児童生徒の豊かな心を育成しております。以上でございます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 道德教育、ありがとうございました。自他の生命の尊重というのですか、それがキーワードになると思いますので、越谷市においても引き続き取り組みを進めていただきたいと思います。

引き続きまして、全国中学剣道大会についてお伺いします。かつて埼玉県国体のバドミントン会場となりました越谷市は、その後、中学校、高校レベルで長い間バドミントンの好成績を残しておりまして、現在もそういうレベルにあると思います。また、近年、越谷市内の中学校において、剣道においても好成績が残されていると聞いております。今回の全国中学剣道大会においても、中学生を中心として多くの市民ボランティアに参加してもらうなど、貴重な体験を共有して全国の強豪の一角になるきっかけをつくるべきと考えます。これは武道の必修化にも合わせたちょうどいいチャンスだと思いましたが、教育長のお考えを伺います。

○松島孝夫副議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

全国大会を身近に感じることによって、それが励みとなって意欲の喚起につながることは大いにあることだというふうに思いますので、ボランティアの皆さんを含めた多くの皆さんが全国中学校剣道大会という貴重な経験を共有できるよう支援を行う考えでございます。

このボランティアの具体的な取り組みもございますので、その辺につきましては学校教育部長よりお答えをさせていただきます。

○松島孝夫副議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 それでは、大野議員さんのご質問にお答えします。

具体的な取り組みですけれども、選手誘導、観客案内、役員接待等の仕事を担当する中学生補助役員は、市内中学生を中心として約240名、交通誘導、駐車場、練習会場の運営補助の仕事を担当する補助役員として、越谷市中学校体育連盟の教員を中心とする約80名、以上320名のボランティアによる協力を依頼する予定でございます。また、大会セレモニーの中で入場行進曲の演奏等をしていただくために、越谷市内中学生の吹奏楽部員の皆さんに依頼をする計画を立てております。教育委員会といたしましては、第42回全国中学校剣道大会実行委員会の計画が円滑に自治運営されますよう、関係学

校や関係団体等と連携を行い、ボランティアの皆さんを含めた多くの皆さんが全国中学校剣道大会という貴重な経験を共有できるように支援を行う考えでございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ありがとうございました。

引き続きまして、防災計画について伺います。今回の東日本大震災の教訓とか課題を反映すべきということでは、昨年9月の定例会において市職員を被災地に派遣、その経験を防災計画等に生かすべきと主張したところですが、その後、数名の職員が被災地に派遣され、戻ってきたと伺っています。彼らの経験をどのように防災計画に生かしていくのか、市長に伺います。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

3月11日に一つのイベントを計画しますが、そこに派遣した職員の体験発表をさせて、まずは周知を図るということと、また機会あるごとに広く派遣者の体験を生かすような道を探していきたいというふうに思っています。以上です。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 地域防災計画と業務継続計画、改めて策定を行うということでしたが、計画というのは実際に運用する側が意識しなければ絵にかいたもちとなってしまいうわけですね。東日本大震災から1年を経て風化しつつあるとの声もでございます。見直し策定というのをいざというときの指針としてつくっていただきまして、その肝は職員が見て使える計画であるということと、それを見ていざというときに動く職員があわせて醸成されるということだと思います。この地域防災計画の見直しと業務継続計画の策定に向けた市長の決意を改めて聞かせてください。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 市長の決意ということでございますので、この件につきましては、さまざまな事柄があつた3月11日の大震災発生後、問題も提起されておりますので、それら

をしっかりと解析をしてできるだけ計画の練り直し、見直しの中で生かしていきたいと思えます。以上です。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) それでは、ブザーが鳴ってしまったようなので、最後に1問ですけれども、中核市移行に向けた庁内改革の取り組みですが、やはり60名の定員増ということ想定しますと、いろいろ行革に取り組まれたといっても、財政が厳しい、人口もふえない、税収も伸びないという中で、職員だけが保健所をつくるから60人単にふえましたということでもよろしいのかということ、やはり大きな疑問を感じるわけです。そこで、市長も施政方針の中で「今後の行政課題に対応できる簡素で機能的な行政執行体制の整備に努めていく」と発言されております。越谷市における人員配置の考え方と第5次行革の取り組み状況について教えていただければと思えます。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

中核市を目指していくということは、私は地域、市民の皆さんのサービスを向上させるために身近なところで展開できるように、国、県からの権限移譲を受けて利便性の向上を図っていききたい、こういうことでございまして、保健所業務等については食品・環境衛生等が中心になりますが、医療部門も一部入ります。そういった面で利便性向上を図るためにはどうしても、先ほどお答えしましたように専門的な職員も必要でございます。そしてまた、管理的部門でございますから、どうしても人員も必要でございます。そういう面では財政上も当然、収入も支出も膨らむということは、これは否めない事実でございますが、そうはいつでも最少の経費で最大の効果を上げるためにしっかりと進めていきたいと思えますので、よろしく願います。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 今のお答えですとしっかり進めていくで終わっておりますので、具体的なところにつきましては引き続きご協議させていただくということでもよろしいでしょうか。市長に改めて伺います。

○松島孝夫副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

第5次行政改革にまたしっかりとこの視点をとらえて取り組んでいくということでご理解いただきたいと思います。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「ありません」と言う)

以上で大野保司議員の質問を終了いたします。